

## 修学資金の貸付による医師・看護師の確保対策

予算額 720,292千円 (H27 617,820千円)

### 1 事業の目的・概要

地域に必要な医療を安定的に提供するため、医学部生や看護学生に対する修学資金の貸付対象者数を拡充し、医師・看護師の確保対策を一層強化します。

### 2 貸付制度の概要

#### ◎ 医師修学資金貸付事業 438,900千円 (H27 388,800千円)

##### (1) 長期支援コース ※H21年度～

[貸付対象] 県内の大学医学部、知事が指定する県外の大学医学部の学生  
(千葉大学、順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学の医学部生)

[貸付額] 公立大学 15万円/月、私立大学 20万円/月

##### (2) ふるさと医師支援コース ※H26年度～

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生 (※大学の限定はありません。)

[貸付額] 一律 15万円/月

##### (3) 産科医志望加算枠【新規】 ※H28年度～

[貸付対象] (1) 又は (2) の貸付者のうち産科医を志望する 4 年生以上の医学部の学生

[加算額] 5万円/月

\*いずれも卒業後に貸付期間の 1.5 倍の期間 (最長 9 年間)、県内の病院等に勤務することで貸付金の返還が免除されます。

◎新規貸付枠 : H27 年度 47 名 ⇒ H28 年度 48 名 (+1 名の拡充)

◎産科医志望加算枠 : H28 年度 2 名 (新設)



#### ◎ 保健師等修学資金貸付事業 281,392千円 (H27 229,020千円)

##### [貸付対象]

看護師等養成学校に在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

※なお、H25 年度までは県内の看護師等養成学校の学生に貸付対象が限定されていましたが、H26 年度から県外の看護師等養成学校に在学する者 (県内居住者等に限り) まで対象を拡大しています。

##### [貸付額]

・看護師・保健師・助産師 18,000 円/月 (民間立) 16,000 円/月 (公立)

・准看護師 10,500 円/月 (民間立) 7,500 円/月 (公立)

\*卒業後に県内の病院等に 5 年間勤務した場合、貸付金の返還が免除されます。

◎新規貸付枠 : H27 年度 500 名 ⇒ H28 年度 560 名 (+60 名の拡充)



担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3883・3877

# 医師不足病院医師派遣促進事業

予算額 120,000千円 (H27 50,000千円)

## 1 事業の目的・概要

- ・地域医療の中心的役割を担う県内の自治体病院では、自ら医師確保に積極的に努めているものの、慢性的な医師不足から、十分な医師を確保できず、一部で診療体制の縮小や経営の悪化などの状況が生じています。
- ・そこで、県内自治体病院の医師不足の解消をはかり、安定した地域医療の基盤を構築するため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成します。
- ・28年度からは、派遣者を5名から12名に拡充します。

## 2 事業内容

### ◎ 医師不足病院医師派遣促進事業 120,000千円

#### (1) 補助先

医師不足に起因する診療機能の低下が認められる県内自治体病院へ医師を派遣する医療機関

#### (2) 補助基準額

医師1人あたり1,250千円/月(上限)

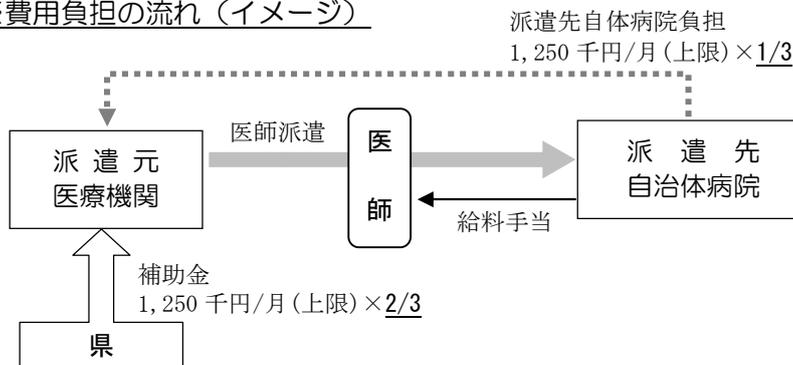
#### (3) 負担割合

県2/3、派遣先自治体病院(市町村)1/3

#### (4) その他

- ・派遣元医療機関を県で募集し、医師派遣協力医療機関として認定・登録します。
- ・派遣医師には、医師キャリアアップ・就職支援センターでの医療技術研修を無料で受講できるなどの特典があります。

### ※費用負担の流れ(イメージ)



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3883

## 医学部設置支援事業【新規】

予算額 1,300,000千円  
(債務負担行為 2,200,000千円)

### 1 事業の目的・概要

国家戦略特区制度により成田市内に新設が認められた大学医学部については、今後、県内に就業する医師の増加や医師派遣に加え、医療関連産業の集積や医療関係者の人口増などの副次的な効果も期待されることから、設置に係る経費に対し、補助します。

### 2 事業内容

[補助先] 国際医療福祉大学

[対象経費] 大学医学部の設置に係る経費

[補助率] 1/2 以内

[補助総額] 3,500,000 千円 (H28 年度～30 年度)

(28年度 1,300,000千円、29年度 1,100,000千円、30年度 1,100,000千円)

#### [医学部の概要]

- 開設者：国際医療福祉大学
- 開設時期：平成29年4月（予定）
- 開設場所：成田市公津の杜
- 入学定員数：140名（予定）
- 延床面積：47,183 m<sup>2</sup>
- 敷地面積：14,827 m<sup>2</sup>



完成予想図

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3902

## 病院内保育所運営・施設整備事業

予算額 481,780千円 (H27 493,711千円)

### 1 事業の目的・概要

看護師等の定着と再就業を支援するため、医療施設内の保育施設の開設費用及び運営費に助成します。

### 2 事業内容

#### 病院内保育所運営事業 478,259千円 (H27 457,447千円)

医療機関の看護師等の定着促進、離職防止及び再就業支援を推進するため、医療従事者の児童を保育することを目的として、医療施設内の保育施設の運営費を助成します。

[対象経費] 保育職員の人件費（給料諸手当）等

[基準額] (180,800円×月数×基準人員(1人～6人)－保育料収入相当額)×調整率  
＋各種加算(24時間保育等)

[補助率] 民間医療機関 2/3

公的医療機関 1/2

[対象施設] 民間医療機関 90施設、公的医療機関 2施設



#### 病院内保育所施設整備事業 3,521千円 (H27 36,264千円)

県内医療機関の病院内保育所の設置を促進するため、病院内保育所の開設に必要な新築、増改築、改修に要する工事費等を助成します。

[対象経費] 工事費・工事請負費

[基準額] 収容定員(上限30人)×5㎡×140,900円(鉄筋コンクリート・木造)

[補助率] 0.33

[対象施設] 1施設(平和台病院)

担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3885

# 看護師養成力の強化による看護師確保対策

予算額 1,251,983千円 (H27 1,405,334千円)

## 1 事業の目的・概要

看護師等の確保・定着を促進するため、看護師等養成所の運営支援や看護師養成学校の施設設備の整備に対する助成を行います。

## 2 事業内容

### 看護師等養成所運営費補助 329,370千円 (H27 326,664千円)

看護師等養成所の運営経費に対して助成します。

[補助基準額] 1課程当たり 8,080～17,081千円、生徒1人当たり 3,500～141,800円 等

※金額は看護師、准看護師等の各課程により異なるほか、各種加算あり

[補助率] 定額

[対象施設] 県内の民間看護師等養成所 15校 (17課程)

### 看護師養成学校整備促進事業 922,613千円 (H27 1,078,670千円)

看護師等の確保・定着を促進するため、看護師養成学校の整備に対し助成します。

[補助基準額]

①施設整備：123,100円/m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート・木造の基準単価) × 学生定員 × 20 m<sup>2</sup>

②設備整備：大学 40,000千円、養成所 13,300千円

[補助率]

①施設整備：大学 1/2、養成所 3/4

②設備整備：大学・養成所とも 10/10

[その他の要件]

学生定員の増及び卒業生の県内就業の促進に取り組む場合に補助対象となります。

[対象施設]

	補助先		補助予定額
継続	秀明大学	八千代市、H29開校予定、1学年定員 80名	378,772千円
	東邦大学	船橋市、H29開校予定、1学年定員 60名	90,225千円
	東京情報大学	千葉市、H29開校予定、1学年定員100名	453,616千円

担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3877

## 救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助

予算額 841,987千円 (H27 773,462千円)

### <事業の目的・概要>

- 救命救急センターは、心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷など、生命の危機を伴う重篤な救急患者に対し、高度な医療措置を24時間体制で提供しています。
- 県内における三次救急医療体制の安定的な確保・充実を図るため、救命救急センターに対し、運営支援や施設・設備整備に対する助成を行います。

### <事業内容>

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。また、平成28年度より、新たに東京女子医大八千代医療センターを救命救急センターに指定します。

これにより、東葛南部医療圏の救急病床が増加し、これまで他圏域と比較して人口に対する病床数の少なかった同圏域の救急医療の充実が図られます。

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

[内 記]

#### ①運営費補助 699,049千円 (H27 586,527千円)

補助対象：6病院

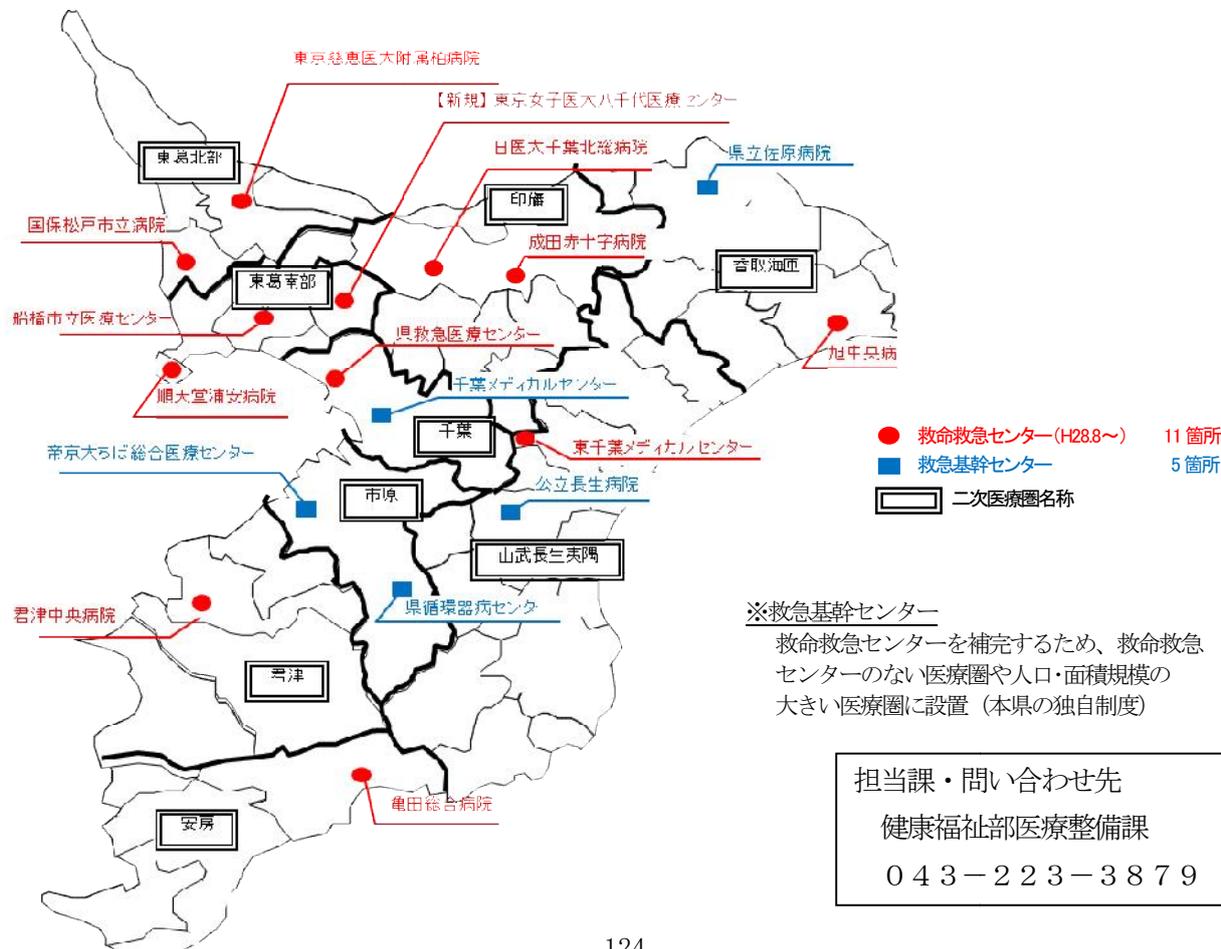
成田赤十字病院、亀田総合病院、日本医科大学千葉北総病院、  
順天堂大学医学部附属浦安病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院  
【新規】東京女子医科大学附属八千代医療センター (28.8～予定)

#### ②設備整備費補助 142,938千円 (H27 186,935千円)

補助対象：2病院

成田赤十字病院、亀田総合病院

### <各救急医療センター等の位置図>



# 小児救急電話相談事業

予算額 82,000 千円 (H27 33,032 千円)

## 1 事業の目的・概要

- ・夜間における子どもの急な病気に対し、容易に相談できる環境を整えることで、保護者等の不安解消等を図ることを目的に、本県では、平成 17 年 10 月から、小児救急電話相談事業（通称 #8000）に取り組んできたところです。
- ・平成 28 年 4 月からは、これまで午後 10 時までとしていた相談時間を、翌朝 6 時まで延長します。
- ・このことにより、空白時間帯であった深夜における相談体制の充実が図られます。

## 2 事業内容

千葉県医師会に委託し、保護者等からの電話相談に対応します。

[開設時間] 午後 7 時から翌朝 6 時（毎日）  
（平成 27 年度までは午後 10 時まで）

### [#8000の概要]

電話番号 プッシュ回線・携帯電話から 局番なしの #8000  
ダイヤル回線・IP 電話・光電話 又は 銚子市から 043-242-9939  
相談体制 看護師 3～4 人が常駐、小児科医 1 人が自宅待機  
相談方法 常駐する看護師が保護者等からの電話に対応し、処置方法等を伝達。必要に応じて、自宅に待機する医師に電話を転送し、医師に相談する場合もある。  
相談実績 18,537 件（平成 26 年度）

### [参考] 小児救急電話相談に関する全国の状況

（平成 27 年 12 月 25 日現在）

終了時間	都道府県数	割合 (%)
10 時まで	3	6.4%
1 時まで	16	34.0%
翌朝 (6 時～9 時)	28	59.6%
	47	100.0%

(注) 原則として平日について集計。本県は現在 22 時まで。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3879

## 地域中核医療機関整備促進事業

予算額 664,905千円 (H27 71,900千円)

### 1 事業の目的・概要

地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対し助成します。

### 2 事業内容

#### (1) 補助制度の概要

[対象施設] 公的医療機関 等

[対象事業] 地域の中核医療施設・特殊医療施設（救急・小児・がんに係るもの）  
の新築・増改築 等

[基準額] (標準面積 × 病床数) × 基準単価

〔※標準面積…病院の機能ごとに定めた面積（臨床研修病院 65 m<sup>2</sup>/床 等）  
※基準単価…構造等により定めた単価（鉄筋コンクリート造 124,330 円/m<sup>2</sup> 等）〕

[補助率] 1/3

#### (2) H28年度の補助予定

◎補助先：松戸市（松戸市立病院）

◎補助予定額：664,905千円

#### ※松戸市立病院の建替整備について

- ・松戸市立病院は、救命救急センターとして東葛飾地域の救急医療の基幹を担う医療機関の一つであるほか、小児医療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院や災害拠点病院として地域医療の様々な分野で重要な役割を果たしています。
- ・同病院については、開院後50年近くが経過し、施設の老朽化や耐震強度不足などの課題を抱えていたことから、建替えを行うこととしたところです。

[松戸市の整備計画]

- 整備予定地：松戸市千駄堀
- 病床数：600床
- 延床面積：約47,000 m<sup>2</sup>
- 工期：H27～29年度（予定）



完成予想図

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3902

## 周産期医療施設運営費補助、施設設備整備費補助

予算額 825,629 千円 (H27 692,705 千円)

### <事業の目的・概要>

- 周産期母子医療センターは、県の指定または認定を受けた医療施設で、緊急・ハイリスクな分娩等、産科と新生児科などを組み合わせた、母子への高度な周産期医療を提供するものです。
- 県内における周産期医療体制の安定的な確保・充実を図るため、周産期母子医療センターに対し、運営支援や施設・設備整備に対する助成を行います。

### <事業内容>

周産期母子医療センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。また、平成 28 年度より、新たに松戸市立病院を地域周産期母子医療センターに認定します。

これにより、周産期母子医療センターの空白圏域であった東葛北部医療圏の周産期医療の充実が図られます。

[補助率] 2/3 (国 1/3、県 1/3)

[内 訳]

#### ① 運営費補助 819,629 千円 (H27 692,705 千円)

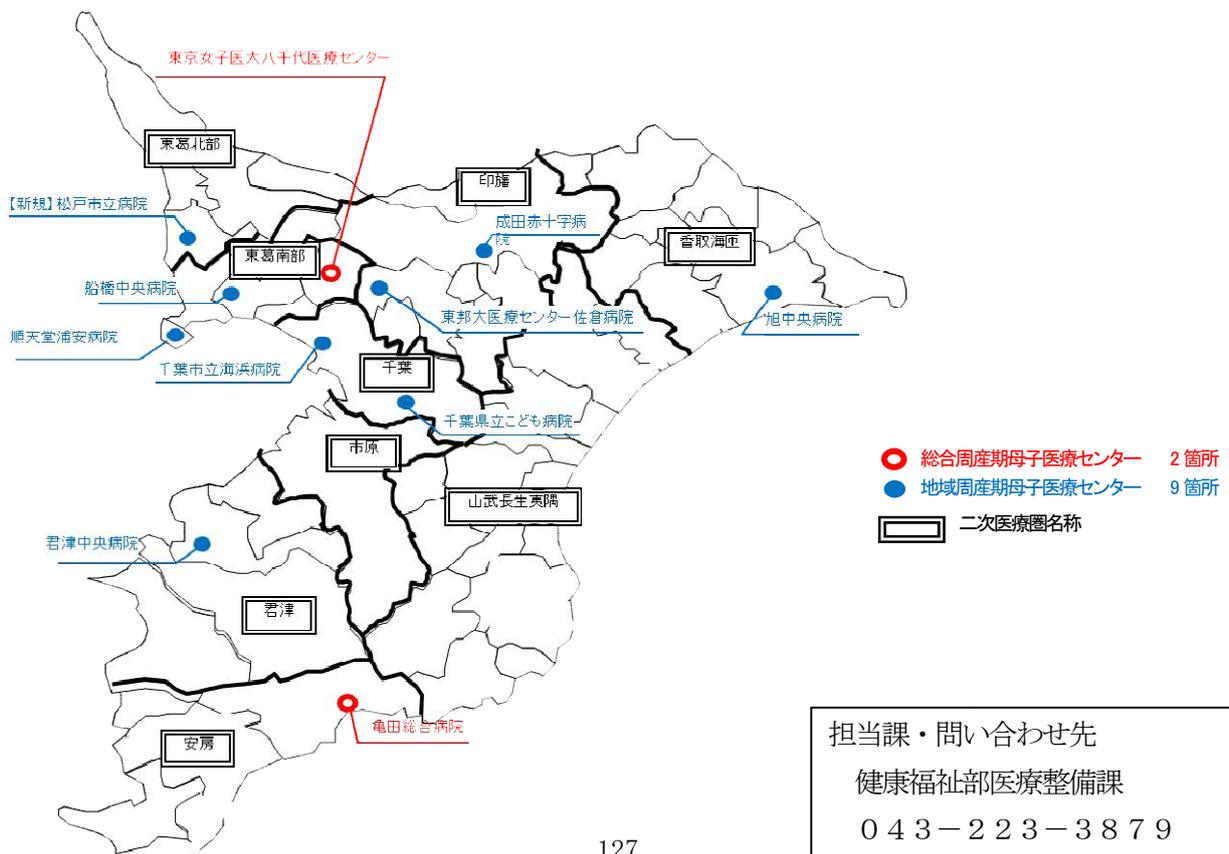
補助対象：10 病院

- 総合周産期母子医療センター  
東京女子医科大学附属八千代医療センター、亀田総合病院
- 地域周産期母子医療センター  
船橋中央病院、東邦大学医療センター佐倉病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、成田赤十字病院、旭中央病院、君津中央病院、千葉市立海浜病院、  
【新規】松戸市立病院 (28.4～(予定))

#### ② 設備整備費補助 6,000 千円 (H27 0 千円)

補助対象：1 病院 [ 船橋中央病院 ]

### <各周産期医療センターの位置図>



# がんセンター施設整備事業

予算額 385,758 千円

[特別会計病院事業]

## 1 事業の目的・概要

急速な高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれる中、本県におけるがん診療の中核的な役割を担っている千葉県がんセンターは、昭和 47 年の開設以来 40 年以上が経過しており、施設の老朽化・狭隘化等が喫緊の課題となっています。

このため、将来のがん患者の増加に対応できる施設規模を確保するとともに、診療機能の強化を図り、より高度かつ良質ながん医療を県民に提供できるよう、新棟整備に向け、実施設計等に着手します。

## 2 事業内容

### (1) がんセンター建替え等に係る実施設計委託

平成 27 年度に完了した基本設計に基づき、増改築に向けた実施設計を行います。

### (2) 運営システム策定支援委託

新棟オープン後の医療機器等の設備に係る検討や効率的な配置計画策定など、新病院運営上必要となる事項に係る検討を行います。

## 3 整備概要

新棟建設・既存病棟改修（延床面積 54,000 m<sup>2</sup>、病床数 450 床）等

工期（予定）：H29 年～H31 年度（新棟オープン）

※新棟オープン後、既存病棟等の解体・改修等を予定（3 年間程度）



新棟完成イメージ

担当課・問い合わせ先

病院局経営管理課

043-223-3961

# 救急医療センター等整備基本計画策定事業【新規】

予算額 30,000 千円

[特別会計病院事業]

## 1 事業の目的・概要

県救急医療センターは、本県唯一の高度救命救急センター（※）として、24 時間体制で専門医が救命救急措置を行っていますが、施設の老朽化・狭隘化が進んでいることから、同様の課題を抱える県精神科医療センターと併せて、これまで様々な検討を実施してきたところです。

この検討結果を踏まえ、直近の救急医療を取巻く環境の変化等も勘案しながら、安定的な救急医療の提供を実現するため、救急医療センター及び精神科医療センターの建替に向けて、基本計画の策定に取り組みます。

### ※高度救命救急センター

救命救急センターのうち広範囲熱傷や四肢切断など特に高度な診療機能を提供できるものとして、厚生労働大臣が指定したもの

## 2 主な事業内容

### (1) 高度救命救急センターに求められる役割・機能の検討

- ・他施設で対応困難な患者に対する高度医療の提供
- ・脳梗塞に対する血栓回収療法等の先進的な急性期救急への対応（患者QOLの向上）
- ・救命救急センター間のネットワーク構築 等

### (2) 施設の機能及び整備規模等の検討

- ・県内救急医療機関との役割分担を踏まえた病床規模の検討
- ・一体的整備により必要となる施設規模（敷地条件含）等

### (3) 整備基本計画策定

- ・各部門別計画の策定
- ・病院諸元、計画図面作成
- ・今後の整備スケジュール 等



担当課・問い合わせ先  
病院局経営管理課  
043-223-3961

## 新型インフルエンザ対策事業

予算額 510,898 千円 (H27 10,723 千円)

### 1 事業の目的・概要

新型インフルエンザの流行に備え、健康被害の拡大や、社会機能の低下などの影響を最小限に抑制するため、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬のうち、更新期限を迎える分の買い替えを行います。

### 2 事業内容

タミフルやリレンザ等の抗インフルエンザウイルス薬については、国が人口や薬の市場流通量等をもとにして、備蓄する目標量を示しており、国と県が半分ずつを備蓄しています。

○県の備蓄目標量 1,286,000 人分 (タミフル、リレンザ)

今回は、このうち購入から 10 年を経過し、更新期限を迎える 134,000 人分の買い替えを行います。

なお、現在、国では薬の種類追加等が検討されており、方針が示され次第、今回の更新において採用します。

○新たに検討中の薬剤

- ・タミフルドライシロップ  
粉末タイプの経口薬 (主に小児用)
- ・ラピアクタ  
点滴で使用 (主に重症患者、高齢者用)

タミフルドライシロップ

ラピアクタ



担当課・問い合わせ先

健康福祉部薬務課

043-223-2624

## 老人福祉施設整備事業補助

予算額 2,715,000千円（債務負担行為 6,739,000千円）  
（H27 4,920,000千円 債務負担行為 3,864,000千円）

### 1 事業の目的・概要

本県は、今後急速に高齢化が進むと見込まれており、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備促進は、喫緊の課題です。

このため、県では、平成27年度から補助単価を4,500千円/床に増額し、施設整備を促進しています。

また、特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室（ショートステイ）の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

平成28年度は、前年度に比べて470床増の1,820床を整備します。

### 2 事業内容

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の整備に要する経費

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 1,630床（特別養護老人ホーム）、190床（老人短期入所居室）

#### 特別養護老人ホーム



ユニット型個室



共同生活室



特別養護老人ホーム外観

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2343

## 介護基盤整備交付金事業

予算額 1,700,000千円 (H27 1,150,000千円)

### 1 事業の目的・概要

介護施設の充実を図るため、県が整備を進めている特別養護老人ホーム以外の、市町村が整備する小規模な介護施設（地域密着型小規模特別養護老人ホーム等）についても、地域医療介護総合確保基金を活用して助成します。

#### ○地域密着型特別養護老人ホームとは

入所定員が29名以下の小規模な施設で、原則として施設がある市町村に居住する人だけに利用が限定されており、市町村が施設に整備費を助成する

※定員30人を超える広域型特別養護老人ホームについては、県から施設に整備費を支援

### 2 事業内容

#### ○地域密着型サービス施設等への整備への助成 1,686,000千円

29床以下の小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、市町村が整備を促進する小規模な介護施設の整備に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等

[限度額] 小規模特別養護老人ホーム 4,500千円×定員数  
認知症高齢者グループホーム 1施設32,000千円 等

#### ○プライバシー保護のため既存の特別養護老人ホームが行う改修への助成 14,000千円

既存の特別養護老人ホームにおいてベッド間の間仕切りや壁を設置する工事等、入居者のプライバシーの確保を図るための改修事業に対し助成します。

[補助対象] 既存の特別養護老人ホーム

[限度額] 700千円×床数

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部高齢者福祉課  
043-223-2343

## 特別養護老人ホーム等の開設準備支援事業

予算額 1,119,000千円 (H27 706,000千円)

### 1 事業の目的・概要

新たに開設する特別養護老人ホーム等が経営の安定化を図るため、開設時から質の高いサービスを提供するには、職員の確保等の体制整備を開設前までに確実に実施する必要があることから、地域医療介護総合確保基金を活用し、施設開設前の準備経費に対して助成します。

### 2 事業内容

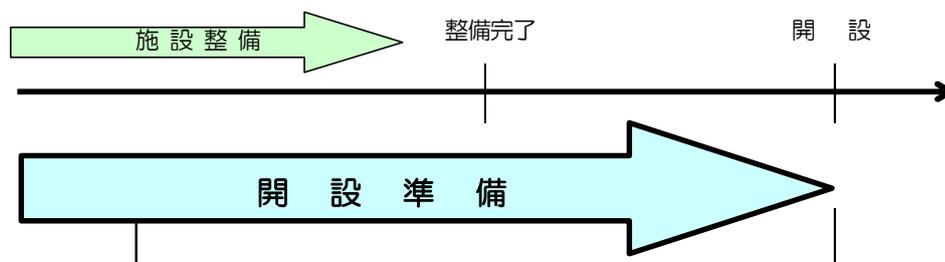
[対象経費]

開設前6か月における職員等の雇い上げ経費、広報宣伝費、備品等購入費など

[補助対象・単価（主なもの）]

- ・ 特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型）、認知症高齢者グループホーム等  
621千円（定員1人あたり）
- ・ 訪問看護ステーション  
3,100千円（1施設あたり）

○開設準備支援事業のイメージ



開設前6ヶ月間に必要となる経費に対して補助

- 看護・介護職員の募集、雇い上げ、研修等に係る経費
- 事務経費（備品整備等）、広報経費 等

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2343

健康福祉部医療整備課

043-223-3878

# サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業

予算額 280,000千円 (H27 240,000千円)

## 1 事業の目的・概要

高齢者が安心して居住できるサービス付き高齢者向け住宅について、介護事業所等との連携が図られているなど、将来支援を必要とする状態になっても住み続けることができる、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行います。

また、平成28年度は、補助上限額を引き上げるとともに、改修事業も補助対象に加えるなど、更なる整備促進を図ります。

## 2 補助率

### (1) サービス付き高齢者向け住宅を新築、改修する場合

		補助額	1戸の上限額
新築	夫婦型 ※1	住宅建設費×1/20	675千円 (H27年度:500千円)
	上記以外		600千円 (H27年度:500千円)
改修〔新規〕		住宅改修費×1/6	750千円

### (2) サービス付き高齢者向け住宅に定期巡回・随時対応型※2 訪問介護看護事業所又は小規模多機能型※3 居宅介護事業所 (複合型サービス事業所を含む) を併設して新築、改修する場合

		補助額	1戸の上限額
新築	夫婦型 ※1	住宅建設費×1/10	1,350千円 (H27年度:1,000千円)
	上記以外		1,200千円 (H27年度:1,000千円)
改修〔新規〕		住宅改修費×1/3	1,500千円

※1 夫婦型…居室面積が30㎡以上で、トイレ・浴室等の基本設備が全て備わったもの。

※2 定期巡回・随時対応型…日中・夜間を通じて定期訪問及び随時対応による介護サービスを受けることができる。

※3 小規模多機能型…利用者のニーズに応じて通所や訪問による介護サービスを受けることができる。

## 3 補助要件

- ・国の補助採択を受けていること。
- ・介護サービス事業所及び医療機関との連携が確保されていること。
- ・耐火又は準耐火建築物とすること、スプリンクラー設備を設置すること。
- ・用途地域内に建設し、敷地面積の3%以上の緑地または空地を設けること。
- ・住宅の所在する市町村との事前協議が整っていること。

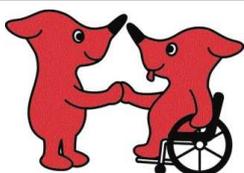
### <サービス付き高齢者向け住宅とは>

- ・平成23年10月に高齢者住まい法の改正により創設された高齢者向け賃貸住宅の登録制度
- ・主な登録基準  
居室面積が原則25㎡以上、水洗便所・洗面設備・浴室等の設置、バリアフリー構造、安否確認・生活相談サービスの提供 等

### <サービス付き高齢者向け住宅の整備状況> ※平成26年度から県単独補助開始

- ・整備戸数 (うち介護サービス事業所及び医療機関との連携戸数・全体に対する割合)  
平成26年3月31日現在 平成27年3月31日現在 平成27年12月31日現在  
5,715戸 (1,484戸・26%) ⇔ 7,179戸 (2,223戸・31%) ⇔ 7,769戸 (2,686戸・35%)

※県が進めている介護事業所・医療機関と連携した住宅については、県単独補助開始後、着実に増加しています。



## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス支援事業

予算額 40,000千円 (H27 28,610千円)

### 1 事業の目的・概要

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」は、日中・夜間を通じて、高齢者が自宅で、定期的かつ必要なときに随時、介護や看護を受けることができるサービスです。

このサービスが普及すれば、介護が必要になった高齢者でも、介護施設への入所だけではなく、住み慣れた自宅で生活することも可能となります。

高齢者の在宅での生活を支援するため、このサービスの全県的な普及に向けて、事業者が利用者を確保するまでの期間の運営費について、市町村を通じて助成します。

### 2 事業内容

[実施主体] 市町村

[補助対象] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所に対して運営費を支援する事業

※平成28年度からの新規開設については、既に当該市町村でサービスを実施する事業所がある場合を除く（開設後12ヶ月間の経費が対象）

[補助率等] 定 額（下表のとおり）

但し、人件費・必要経費等の支出に対して収入が不足する額の1/3が限度

利用者数	1～5名	6～10名	11～15名	16～20名
連携型	360,000円/月	250,000円/月	140,000円/月	30,000円/月
一体型	410,000円/月	330,000円/月	180,000円/月	30,000円/月

※連携型：訪問看護を他事業所と連携して提供

一体型：訪問介護と訪問看護を同一事業所で提供

#### ☆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

- ①日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期的な訪問を実施。
- ②これと併せて、オペレーターが24時間の通報・相談を受け付け、緊急時には随時訪問を実施。

#### ☆ 県内の実施状況

15市27事業所（平成27年12月末現在）



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部高齢者福祉課  
043-223-2446

## 介護人材確保対策事業

予算額 177,700千円 (H27 91,550千円)

### 1 事業の目的・概要

介護現場で働く人材の確保定着を図るため、介護現場のイメージアップや新規参入を促すための取組、介護職員のキャリア形成に向けた支援、離職防止対策などに総合的に取り組めます。

### 2 事業内容

#### 介護人材確保対策事業 165,909 (H27 91,550)

介護現場への新規参入の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うとともに、介護職員のキャリアアップに向けた取組や、子育て中の職員等が離職せずに就業できる環境づくりに向けた支援を行います。

[補助対象] 市町村、事業者・団体等

[補助率] 市町村 3/4、事業者 3/4

(市町村と連携した事業に取り組む場合は 10/10)

[主な支援メニュー]

新規参入者向けの研修支援、潜在有資格者の再就業に向けた研修支援、

学生や主婦を対象とした介護体験・セミナーの実施

介護職員向けの技術研修、介護施設内に設置した保育施設の運営費支援

※この他、介護職員のメンタルヘルスサポート等の取組について、千葉県福祉人材センターに委託して実施

#### 介護福祉現場のイメージアップ事業【新規】11,120千円

介護の日を中心に、介護福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、介護現場への理解や認識を深めてもらうためのイメージアップキャンペーンを実施します。

- ・介護福祉のイメージアップを図るポスターの作成及び掲示
- ・介護に関するキャッチコピーや写真等の募集及び表彰

#### エルダー・メンター制度普及啓発事業【新規】671千円

介護職場内での新人職員への指導や育成体制の充実を図るため、職場内での人材育成に関する取組である「エルダー・メンター制度」の普及啓発を行います。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2606